

(仮称) 常滑西ノ口駅東土地区画整理事業業務代行予定者募集の質問内容と回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	補助金について	土地区画整理事業への補助金は最大いくらまで可能か 補助金の具体的な内訳は(公園築造費の何分の 1 以内など) 補助金の交付時期は毎年施行割合で交付可能か 組合設立認可までの作業についての補助金はあるのか	<市回答> 補助金の対象は、常滑市土地区画整理事業補助金交付要綱(別表3(第3条関係))のとおりとなります。 補助金は、予算の範囲内において、事業の進捗状況に応じ毎年度交付することは可能です。
2	常滑市が別に発注する業務について	業務代行予定者が主体となって組合設立までの検討を行う事は、多面的なメリットがあると考えますが、常滑市が別に発注する業務について、業務代行予定者へ随意契約で発注する考えはないか	<市回答> 市発注業務は公平・公正性の観点から原則競争入札を基本とします。ただし、業務内容によって業務代行予定者が行うことが妥当であると判断した場合はこの限りではありません。
3	上下水道敷設費について	上下水道敷設費(設計費、工事費)は、市役所発注となるか また、組合の負担はあるのか	<市回答> 上水道工事は組合が費用を負担し、市が工事発注します。 污水管工事については、事業区域が市街化区域に編入された後、公共下水道の処理区域となった際には、組合から受益者負担金をいただいたうえで、市が整備費を負担し、組合が工事発注します。
4	盛土材について	造成工事で想定される盛土材について、市役所からの情報提供はあるか また、現時点において盛土材の土取り場等の候補地はあるか	情報収集に努め、今後、情報を取得した際には提供します。
5	用地地域について	編入後の用途地域について市としての構想はあるか また、業務代行予定者の提案に則した用途地域への編入は可能か	<市回答> 用途地域の指定にあたっては、業務代行予定者の提案も考慮いたしますが、市の方針としては住宅地の形成を図ることとしており、住居系の用途とすることを想定しています。
6	鬼崎北保育園について	現園舎の建て替え・統廃合・移転等の予定はないか また、保育園敷地の拡張等の必要性は無いのか	<市回答> 公共施設アクションプランで鬼崎北保育園の統合、建替更新を2035年～2054年としていますが、統合場所は未定です。

			詳しくは以下 HP をご確認ください。 https://www.city.tokoname.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/002/960/251001actionplanv2.pdf また、現時点では拡張等の予定はありません。
7	既存建物について	既存建物（27棟）所有者の同意状況は	同意状況は、賛成 22 件、反対 3 件、分からない・未回答 2 件で 8 割超となっています。
8	高潮浸水区域について	造成工事により浸水深以上に盛土を施した場合、高潮浸水区域は解除されるか	<市回答> 高潮浸水想定区域は水防法に基づき愛知県が指定しており、盛土工事完了により個別に指定が解除されるものではありません。
9	埋蔵文化財について	地区内の埋蔵文化財の有無は	ありません。
10	業務代行予定者の検討途中辞退について	仮に業務代行予定者として選定いただき、令和 8 年 10 月に予定されている発起人会との覚書締結後、事業費等について慎重に精査・検討を重ねた結果、事業採算性（保留地の取得を含む事業成立性）の確保が困難であると判断せざるを得ない場合には、覚書を解除し、又は業務代行予定者を辞退することは可能でしょうか。	正当な理由なくして一方的に覚書を解除することはできず、協議の上決定することとなると考えます。

別表（第 3 条関係）

補助対象経費	補助金の額
調査設計費	事業の施行認可又は土地区画整理組合設立認可までに要する費用
区画道路の用地費	幅員 8 メートルを超える部分に係る費用相当額
区画道路の築造費	幅員 8 メートルを超える部分に係る費用相当額